

## 令和6年第4回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和6年4月24日（水曜日）午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席者 教育長 木之内 英一  
教育委員 本間 敏夫  
教育委員 井上 剛  
教育委員 井口 久恵  
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 なし

5 教育長、教育委員以外の出席者  
(事務局)

|              |         |               |       |
|--------------|---------|---------------|-------|
| 教育部長         | 新井 崇人   | 教育総務課長        | 野中 庸治 |
| 学務課長         | 保立 純子   | 教育指導課長        | 大槻 憲永 |
| 文化スポーツ課長     | 實川 芳成   | 歴史民俗資料館長      | 大内 広美 |
| 中央公民館長       | 大津 康彦   | 矢田部公民館長       | 幸保 文子 |
| 若松公民館長       | 菅谷 直美   | はさき生涯学習センター館長 | 櫻井 俊吾 |
| 波崎教育事務所長     | 佐藤 美由紀  |               |       |
| 中央図書館長       | 渡邊 丈夫   | うずも図書館長       | 中平 幸江 |
| 第一学校給食共同調理場長 | 寄山 隆    |               |       |
| 第二学校給食共同調理場長 | 君和田 美菜子 |               |       |
| 第三学校給食共同調理場長 | 海老 一弥   |               |       |

|          |       |
|----------|-------|
| 教育総務課長補佐 | 石毛 正樹 |
| 教育総務課係長  | 木之内 桜 |
| 教育総務課係長  | 間瀬 華子 |

## 6 案 件

- 日程第 1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- 日程第 2 議案第 26 号 専決処分の承認を求めることについて  
神栖市スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第 3 議案第 27 号 神栖市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱  
及び任命について
- 日程第 4 議案第 28 号 神栖市社会教育委員兼神栖市公民館運営審議会委員の解嘱  
及び委嘱について
- 日程第 5 議案第 29 号 専決処分の承認を求めることについて  
神栖市学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第 6 議案第 30 号 神栖市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
- 日程第 7 議案第 31 号 神栖市通学路安全推進協議会委員の解嘱及び委嘱について
- 日程第 8 議案第 32 号 神栖市奨学生選考審査会委員の委嘱について
- 日程第 9 議案第 33 号 神栖市教育支援委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び  
任命について
- 日程第 10 議案第 34 号 神栖市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
- 日程第 11 報告第 3 号 専決事項の報告について  
叙位の内申について
- 日程第 12 報告第 4 号 専決事項の報告について  
叙位の内申について
- 日程第 13 報告第 5 号 専決事項の報告について  
叙勲の内申について
- 日程第 14 諸般の報告

7 議事の概要      開 会   午後 4 時 0 0 分  
                         閉 会   午後 4 時 5 0 分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員   井上委員

会議録作成書記   教育総務課長補佐   石毛

(2) 議 事

教育長 令和6年第4回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第11 報告第3号ないし日程第13 報告第5号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第11 報告第3号ないし日程第13 報告第5号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に井上委員、会議録作成書記に石毛教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて 神栖市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ  
課長 議案第26号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第26号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第26号について、原案のとおり承認することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第26号については、原案のとおり承認されたことを宣言

する。

教育長                    日程第 3    議案第 27 号    神栖市スポーツ推進審議会委員の  
解職及び解任並びに委嘱及び任命についてを議題に供し、事務局  
に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ  
課長                    議案第 27 号について、提案理由、内容を説明する。

教育長                    議案第 27 号について、質疑を求める。

教育長                    質疑がないため、質疑を終結し、議案第 27 号について、原案  
のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長                    議案第 27 号については、原案のとおり可決されたことを宣言  
する。

教育長                    日程第 4    議案第 28 号    神栖市社会教育委員兼神栖市公民館  
運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題に供し、事務局  
に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ  
課長                    議案第 28 号について、提案理由、内容を説明する。

教育長                    議案第 28 号について、質疑を求める。

教育委員                  社会教育委員会議の年間の開催回数と会議の内容について伺  
う。

文化スポーツ  
課長                    年間の開催回数については通常 2 回である。  
また、市が携わっている社会教育の施策における進捗等を委員

へ報告し、意見をいただくことが主な内容である。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第28号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第28号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて 神栖市学校運営協議会委員の委嘱について  
を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ  
課長 議案第29号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第29号について、質疑を求める。

教育委員 委員の選考方法について伺いたい。

文化スポーツ  
課長 各学校長に選考を依頼しており、従来の学校評議員を基にしているものと思われる。  
また、その他にも地域住民の方からも委員への選考を行っているものと思われる。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第29号について、原案のとおり承認することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第29号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。

|              |                                                                                                                                                          |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長          | 日程第 6 議案第 3 0 号 神栖市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について<br>を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。                                                                                        |
| 文化スポーツ<br>課長 | 議案第 3 0 号について、提案理由、内容を説明する。                                                                                                                              |
| 教育長          | 議案第 3 0 号について、質疑を求める。                                                                                                                                    |
| 教育長          | 質疑がないため、質疑を終結し、議案第 3 0 号について、原案のとおり可決することを諮る。<br><br>(「異議なし」と言う者あり。)                                                                                     |
| 教育長          | 議案第 3 0 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。                                                                                                                       |
| 教育長          | 日程第 7 議案第 3 1 号 神栖市通学路安全推進協議会委員の解嘱及び委嘱について<br>を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。                                                                                     |
| 学務課長         | 議案第 3 1 号について、提案理由、内容を説明する。                                                                                                                              |
| 教育長          | 議案第 3 1 号について、質疑を求める。                                                                                                                                    |
| 教育委員         | 推進協議会の年間の開催回数と会議の内容について伺う。                                                                                                                               |
| 学務課長         | 協議会の開催については、ここ最近はコロナ禍の影響で開催がされていないのが実情であるが、危険箇所については、地域や学校から連絡があり次第、現地確認し対応している。<br>また、毎年夏頃に、道路管理者、警察、学校関係者で合同点検を実施している。<br>歩道橋の設置など即時対応の難しい事案もあるが、横断歩道の |

ラインの塗り直し等、可能なものは防災安全課を経由し、事故の未然防止の観点からも即時対応している。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第３１号について、原案のとおり可決することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長 議案第３１号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第８ 議案第３２号 神栖市奨学生選考審査会委員の委嘱について  
を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第３２号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第３２号について、質疑を求める。

質疑がないため、質疑を終結し、議案第３２号について、原案のとおり可決することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長 議案第３２号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第９ 議案第３３号 神栖市教育支援委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について  
を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第３３号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第 33 号について、質疑を求める。

教育委員 解嘱人数と委嘱人数が合っていない。解嘱人数の方が多いようだが、教育支援委員会としてどうなのか。

教育指導課長 当委員会は規則上 18 名以内となっており、実務上、当委員会で審議する前段で教育調査委員会というものがあり、そこで個別具体的な議論をするので、当委員会には経験豊富な方で必要最低限の委員の選出を行ったものである。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第 33 号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第 33 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第 10 議案第 34 号 神栖市教育委員会評価委員会委員の委嘱について  
を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第 34 号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第 34 号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第 34 号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第 34 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第 1 1 報告第 3 号 専決事項の報告について  
叙位の内申について を議題に供し、事務局に説明させる旨を  
述べる。

【非公開】

教育長 日程第 1 2 報告第 4 号 専決事項の報告について  
叙位の内申について を議題に供し、事務局に説明させる旨を  
述べる。

【非公開】

教育長 日程第 1 3 報告第 5 号 専決事項の報告について  
叙職の内申について を議題に供し、事務局に説明させる旨を  
述べる。

【非公開】

教育長 日程第 8 諸般の報告について、事務局より報告事項について  
説明を求める。

中央図書館長 図書館システム入替えについて報告する。

教育総務課長 5 月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。

教育長 本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。  
次回の令和 6 年第 5 回教育委員会定例会は、5 月 2 9 日（水曜日）  
午後 4 時 0 0 分から神栖市役所 5 階 5 0 1 会議室 において開催  
する旨を伝え、令和 6 年第 4 回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言  
する。

次回教育委員会の予定

令和 6 年 5 月 2 9 日 午後 4 時 0 0 分から  
神栖市役所 5 階 5 0 1 会議室

神栖市教育委員会会議規則 14 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 5 月 29 日

会議録署名者

教育長 木之内 英一

委員 井上 剛